

令和4年第3回生駒市選挙管理委員会 会議録要旨

- 1 開催日時 令和4年3月28日午後2時00分～午後3時50分
- 2 開催場所 生駒市役所4階403、404会議室
- 3 出席委員 委員長 辻本文夫
委員 谷村完次
委員 前場トモ子
委員 新田博司
- 4 事務局出席 事務局長 竹本好文 書記 久保悟史 書記 伊藤真人 書記 福田哲也
- 5 議案
議案第9号 生駒市選挙管理委員会規程の一部を改正する告示の制定について
原案のとおり決定しました。
- 6 協議事項
第4投票区の区域の変更について
・令和4年6月1日施行で生駒市投票区の一部改正の準備をする。
第33投票区投票所の指定について
・投票所として使用している小瀬町自治会館の建替え期間中に執行される選挙については、みなみ野台集会所を投票所と指定することを前提として準備をする。
・選挙の際には、自治会の協力も得ながら周知を図る。
- 7 その他
市議会議長から選挙管理委員会への議会の議員の欠員の通知及びその通知を受けた選挙管理委員会の対応について確認した。

令和4年第3回 生駒市選挙管理委員会 議案

(※個人情報の部分については省略している場合があります。)

令和4年第3回生駒市選挙管理委員会会議次第

と き 令和4年3月28日 午後2時00分

ところ 生駒市役所4階 403、404会議室

1 開会宣言

2 審議事項

議案第9号 生駒市選挙管理委員会規程の一部を改正する告示の制定について

3 協議事項

第4投票区の区域の変更について

第33投票区投票所の指定について

4 その他

5 閉会宣言

議案第 9 号

生駒市選挙管理委員会規程の一部を改正する告示について

上記の議案を提出する。

令和4年3月28日提出

生駒市選挙管理委員会

委員長 辻 本 丈 夫

生駒市選挙管理委員会規程の一部を改正する告示

生駒市選挙管理委員会規程（昭和48年7月生駒市選挙管理委員会告示第25号）の一部を次のように改正する。

第13条第3号中「文書」を「行政文書」に改める。

第18条の見出しを「（行政文書の取扱い）」に改め、同条に次の1項を加える。

2 前項に定めるもののほか、行政文書の管理その他の取扱いについては、市長の事務部局の例による。

第21条中「及び委員会の文書の処理」を削り、「市の職員及び文書の処理」を「市長の事務部局」に改める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。